

【委員10名】池田、亥野、大森、小竹、小松、中村、新美、林、藤田、吉岡(五十音順、敬称略)

【アドバイザー】神谷浩夫氏

【ファシリテーター】森山奈美氏

【事務局6名】多田、中川、栗山、中谷、北、横浜

【欠席者】大島、絹川、小堀、村井、谷内、山岸

#### ◇今回の会議で決定したこと

- ・委員会が月1回→月2回開催となった。
- ・自助、共助、公助、互助について調べる

#### ◇主な意見(●は後日意見)

##### 【会議全体の感想/会議の進行について】

- ・深い話が聞けて大変勉強になった。グッと進んだ。
- ・毎回素晴らしい進め方で、参加して良かった
- ・条例を作るということが肌で感じられた
- ・皆さんすごく勉強されている
- ・月2回で前回の振り返りが短くて忘れにくい。
- ・皆様の気持ちが話になっていき、良くなって来る
- ・進め方に関して問題はない
- ・今後も皆様の熱い考えをいただけることを望みます
- ・うまくまとめられたと思う。
- ・月2回の開催になり、毎回楽しみになってきた
- ・次回から回数が増えるが、十分な勉強をしたい

##### 【グループワークについて】

- ・ワークショップは楽しい(時間がたっぷりとれれば)
- ・宿題と実際にグループワークで行った内容が、自分の中で一致しにくくて難しかった。
- ・顔がわかるようになり、スムーズに議論ができた
- ・グループワークの人数は5~6人が良いのでは
- ・行政と議会の役割について、最初は何と書けばいいのか分からなかったが、皆で出し合った意見でよく分かった。
- ・行政、議会それぞれの役割などについての意見はわかりやすかった。良い会議ができたと思う
- ・議会の役割について、案外、皆さんがよく似た意識を持っていてよかった
- ・行政、議会の役割を話し合ったことで、基本条例の作成ができる気持ちになってきた

#### 【その他の意見・要望】

- ・行政と対話、対等な情報共有(仕組み、場作り)
- ・情報共有の発信、収集、点検、評価が必要
- ・市民の定義は、地方自治法の住民に抵触しないのか
- ・互助という言葉は、会長の意見に賛同できる
- ・互助、共助、協働の意味についての話、防災関係にいた者として共助が強く頭に残っており、協働になじみがない
- ・野々市らしさを盛り込みたいので、議論したい。
- ・宿題は負担が大きかった(宿題は決定の経過?)
- ・日程は2~3ヶ月先の開催日程を教えてください
- ・議員との話し合いをしてから前進しては?
- ・飲食を共にしましょう!

#### 1. 開会

#### 2. 前回会議の振り返り、意見交換

##### ■前回会議の振り返り

##### 【グループワーク「理想の市民とは」】

前回会議のグループワークで、「野々市市民ならこうありたい」という理想の市民を挙げた。以下は主な意見。

- ・野々市としての自覚がある
- ・市民が行事などに積極的に参加、まちのために自発的に活動を行う、無関心ではなくまちに関わる
- ・まちの歴史などを知れば、市民がまちの活動にも積極的に参加するようになる→野々市の歴史や野々市学を学びたい、まちの歴史を学び、知ることが大事
- ・連帯感のあるコミュニティ
- 相手のことを思いやる気持ちを持つ人、他の人を助ける人、困っている人がいたら手を差し伸べる人、連帯感をもってコミュニティの中で人を巻き込む人、近所の人にあいさつや声かけ、思いやりや助け合い
- 野々市には大学生や高齢者まで幅広い年代が住むので、積極的に大学生にまちの行事に参加してもらえよう、異世代と交流することが必要。
- ・市民が健康のために家庭菜園を行う、特産品をつくる、それぞれ自分にあった使命をもって生活する
- ・指針にある「ののいちキャンパス」の方程式でいうと、創造性を持つのが野々市市民
- ・楽しく元気に暮らしたい、幸せでありたい、笑顔があふれる市民、野々市で最後を迎える

以上をまとめると、積極的にまちの活動に参加して、自分たちがまちを創っているという自覚、連帯感を持ち、それぞれの活動を創造的に進めることで、元気な楽しい幸せな市民を目指すことが見えた。この意見を条例に盛り込みたい。

市民の定義については、住んでいるか、働いているかどうかよりも、どんな市民が理想かという質の部分が明確になった。

【会議の回数を増やすことについて】

会議の回数が足りないという意見が出たため、会議の回数を月1回から月2回にしてはどうかという提案に対して、賛成9名、検討中1名で、月2回会議に決定。

【その他の意見】

- ・市民の定義をもう少し議論する必要がある
- 他の自治体の基本条例では住人、働く人、学ぶ人が市民だと定義されている。前回のグループワークで挙げた理想の市民の意見をもとに理想をまとめ、条例で表現。理想をそのまま条例に書くのが本当のいかどうかという問題もある。
- ・自助、共助、公助、互助を説明してほしい
- ・指針と条例の兼ね合いを整理したい
- 神谷先生のアドバイスや書籍で今後勉強していく

3. グループワーク「理想の野々市市民とは」

第2回会議で、まちづくりのHowの部分を出した。  
(まちづくりに参加しやすい仕組み、多様な主体が活躍、行政が後押し、市民と行政が近い、まちづくりに関する情報が手に入りやすい、市民の意見がまちに反映できるなどという状況を作りたいという意見)  
その際に行政、議会はどのような役割を担うのかという意見を出しグループ内で発表、まとめを行った。



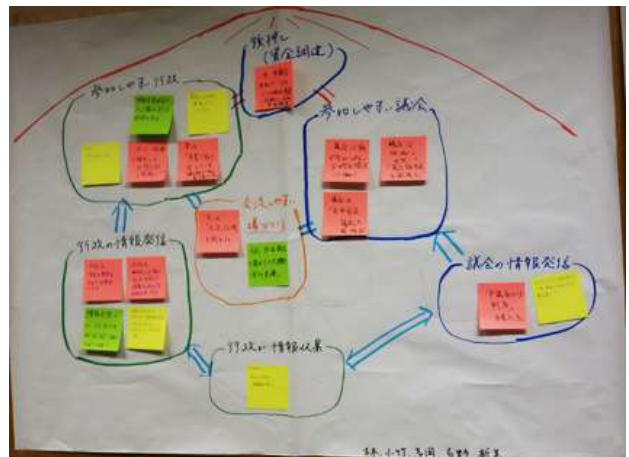
■林、小竹、吉岡、亥野、新美グループ

【議会について】：参加しやすい議会にするには

- ・議会を年4回開催から年中常設型、日曜開催にすれば市民が傍聴などで参加しやすい
- ・地域に出向いて議会の報告（行政は行っている？）
- ・市民の議会に対するモニター制度を設け情報発信  
市民が議会に関わりやすいように見せる

【行政について】：参加しやすい行政にするには

- ・現在行われている出前講座を拡充し、各地域で行政の人の顔が見える環境作り
- ・行政が市民の入りやすい環境づくりを行う
- ・建前ではなく本音で語り合えてこそ協働なのでは。協働は市民と行政が対等の関係なので、行政が協働を市民に押し付けないで欲しい
- ・行政は市民の意見を収集し、市民の立場に立った手段で情報を伝える仕組みを作る
- 情報発信ツールとしてはケーブルテレビ等があるが、双方向で情報のやりとりができる、モニター制度など仕組みが欲しい。
- 子供向けのアニメ版、高齢者版など、それぞれの年代に応じた、きめ細やかな広報が欲しい。
- ・交流しやすい場を創出する→〇〇センターという言葉だけの施設を作るのではなく、今日の会議のような場で行えば良い
- ・市民と行政と議会の人を一同に集めて大運動会を行うと、団結力が出て連帯感になるのでは
- ・まちづくり推進基金を創設し、資金を調達する仕組みを作る。寄付、事業者が持ち寄りなどで運営し、PR方法も考えて欲しい。



情報収集と情報発信がポイント。間に場作りがある。それによって市民が議会や行政に参加しやすくなり、お金があれば活動ができる。図の山のようなものは傘。

■中村、藤田、大森、小松、池田グループ

【行政について】：本来の行政の役割とは

- 行政とは、市全体の奉仕者、事業計画の執行機関、統括または市民の御用聞き。議会との調整役。
- 行政の立場は上でも下でもない。
- 行政は事業計画の執行機関で、実際に一番働く機関で、基本条例でも行政の責務を入れたい。
- 行政は市民から情報収集、発信する情報共有が責務。いかに市民から収集した情報を速やかに公開して市全体を見回すかが重要。
- 行政は自分勝手な理論を市民に押し付けるべきでない

【議会について】：本来の行政の役割とは

- 議会の存在が遠く、役割分担が見えていなかった。
- 市民、行政、議会があつて市が成り立つが、本委員会の議会との関わりが弱い。
- 議会は行政と市民の仲立ちを行い、市民から広く意見をとりまとめる。行政を点検する。
- 議会は市民の代表。市民の意見を行政に対して発表するべき。
- 条例には、議会の役割を明確に盛り込みたい
- 議員は色々な研修会を行っているが、情報提供が足りないので、情報を出してほしい。



現状は置いておいて、野々市のまちづくりをどう進めるのが理想かという本質的な議論がなされた。市民の意見をまちづくりに反映させるために、議会は行政の

点検機能だけでなく、有機的に働くべきだという意見をどう条例にしていかに注目したい。

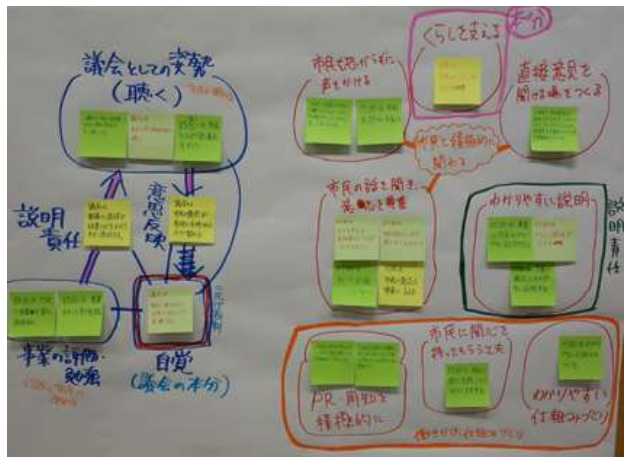
■行政グループ（中川、多田、栗山、中谷）

【行政について】：行政が思う理想の行政

- 行政の本来の役割は市民の暮らしを支えること
- 市民が行政に関心を持つ工夫や働きかけ、仕組みづくりを積極的に行う
- 積極的に行ったことを広報やHPの他、意外性に富んだ手段によって分かりやすくPR。いつも広報を見る人以外の人からの反応も期待できる
- 市民の意見をちゃんと聞く。市民の意志を尊重する  
→市民から聞かれたことに対して行政としてきちんと説明し、質問があれば答える。
- 行政はいい意見だけではなく、市民をおそれず少数派の意見やマイナスの意見を受け止め、分析して回答し、行政と市民の信頼関係を築く。
- 市民と行政が積極的に関わり、ワールドカフェなど市民が意見を言える場作り、多様な人の意見を聞く

【議会について】：行政の立場から

- 行政側からは議会との距離がある。
- 議会は市民に選ばれた代表だと意識することが重要
- 議会は行政の事業に対して、勉強した上で評価する
- 議会は審議の過程や結果を市民に分かりやすく伝える説明責任を持っている。市民の声を積極的に拾い、支持者だけではなく、地域の人や反対意見に対しても説明責任を果たして議会に反映するように務める。
- 市長と議会を市民による選挙で選ぶ二元代表制に立ち返って考える必要がある。





行政は御用聞き、実際の執務の執行機関は行政。行政と市民が情報を共有し、対話することが大切。行政は市民の話聞いて説明する責任、情報収集と発信で行政と市民が対等な関係で風通しの良い状況を作る、意見を収集する仕組みや場作りを行うことも重要。議会については、本質的な役割が出された。議会は市民に対しての情報発信、議会への参加しやすさ、市民の意見の取りまとめと意見の反映が重要。それに対して専門家による研修会での勉強と、市民との情報共有がポイントとなる。

### ■まとめ

第3回の「野々市で暮らして感じている課題」で挙げられたことをまとめた。



- ・安心して暮らせるまちにするには、福祉環境が不安(障害者、一人暮らしの高齢者、核家族の増加など)
- ・福祉環境の不安の課題のベースはコミュニケーション不足。  
(近所の関係が薄い、活動に参加する人が少ない、若者との交流が少ない、新旧住民の距離がある、子供との交流も少なく子育てが不安、表札を掲げる家が少なく自主防災もスムーズに進まないなど)  
→安心して暮らせるまちにするには、市民の交流を深める必要がある。
- ・どこでどんな情報があるかわからない、情報発信
- ・議会や行政の役割：場づくりや情報発信に  
⇒理想の市民の意見では、助け合う、声をかける、異世代との交流をするという意見に対応。
- ・商店街に元気がないといった課題が少ないのは暮らしやすい野々市ならでは。都市機能は充実している。

(のっティバス、自転車でどこを走れば良いか、本町通りに歩く人が少ないなど)

- ・まちの活力に関して特産品がわからない
  - ・施設の有効活用、利用できる場所がない。これはコミュニケーションが少ないという課題に関わるかも。
  - ・緑が少ない
  - ・行政の窓口相談の多様化、問題意識の共有
- 以上の課題をどう解決し、理想像に向かいどのような役割を果たしていくか。

### 4. 全体議論

#### ■自助、共助、公助、互助について

互助と共助については勉強する必要がある。実際に共助や互助に関して明記している自治体の条例があれば、どういう使い分けをしているか事例を調べる。

#### 【互助について】

- ・互助は、お互いという意味であれば対象が狭い？
  - ・お互い様、隣どうしの助け合い？
  - ・若い時にボランティアなどでまちに関わり、年をとると若者に面倒を見てもらう仕組み？
  - ・指針には、互助という言葉が入っていないが、条例で明記しても良いのか。
- 共助の中に互助の考えも含むのであれば、整理した上で条例に明記しておけば説明がつく。

#### 【共助について】

- ・共助は自助と公助の間？
- ・総合計画の定義では、共助は自分だけで解決したり、実施することが困難なことに対し、周囲や地域が協力して行うこととあったので、互助も含む？
- ・共助というと、仕組みを作る感じがする。例えば、NPOを作って地域の中の困っている人に対するサービスのイメージ。お互い対等の立場な感じ？

#### ■条例に入れる内容で重要な意見、印象的な意見

- ・条例の本質的なところを、しっかりと押さえて理解しておくべき。
- ・条例で市民と行政、議会それぞれがどういう仕事をすべきか、仕事の定義を明確にすべき。問題点があれば出して、解決法を入れるべき。本来は行政だけ

でなく市民と議会にも仕事の役割分担ができるし、そうすることで動きやすくなる。

- ・情報共有には情報の収集と発信がある。情報を発信したあと、本当に伝わっているのか点検と確認が必要。市民、行政、議会にも情報共有の役割が出て来るので、条例に明記できれば。
- ・指針の「ののいちキャンパス」という言葉のように、野々市らしさがもう少し欲しい。  
ちなみに、七尾では、色々な人が一緒に参加して大きなものを動かすという祭りの心意気がまちづくりの精神につながっている。
- ・協働よりも互助という言葉が実情に近いのでは。一緒に働くより、市民、行政、議会それぞれがお互いを認め助け合う方が本質的だと思う。お互いが足りないから助けあい、結果は互いが求めるものになる。例えば、市内で見守り隊をする人は、孫がいるから参加、孫ができないから参加、子供が好きで参加などそれぞれの心根は違うが、見守り隊だという結果は同じ。互助という言葉は、もっと広く社会全体を助け合うという大きな枠組みの中の一つだと思う。  
→協働と互助、どちらの言葉で考え方を表現するか。
- ・福祉関係では、自助、共助、公助、互助という言葉が使われている。互助は同じ目的に向かってお互いに力を出し合う感じだと思うので、互助という言葉が持つ意味は条例にあってもいいと思う。  
→一人で全部できるわけではなく、自分が得意なこと、他の人が得意なことをお互いに認め合って助けあう。これは前回挙げた理想の市民の話で、思いやる気持ち、助け合う仲間や連帯感としても出てきたので大事にしたい。

#### ■神谷先生より

例えば市民は行政に意見を言うが、市民同士で野々市をどうするかというコミュニケーションは難しいと思う。市民や行政、議会がそれぞれ自分達だけでまちづくりができるのかは、共助の話にも通じる。議会、市民、行政のそれぞれの中には色々な人がいるが、協力し合って初めて自助、共助、公助になる。議会の役割が弱いなら、基本条例で頑張るようにと明記しても良い。

#### 5. 閉会

##### ■藤田会長より

今日は皆さんの熱いご意見に満足して会議を終えた。会議の回数を増やすので迷惑をおかけするが、ご協力いただきたい。出された宿題についても考えてほしい。

#### ◇次回 第6回

3月26日(水) 19:00~ 201会議室にて

「まちづくりあるあるゲーム、  
まちづくりの合言葉作り」

or

「まちづくりの合言葉作り、  
条例に盛り込む項目リスト検討」

